

【平成30年度】岡山市商店街支援施策

① 商店街活性化支援事業 ～やる気のアト押し～

(1) 商店街活性化研修事業

商店街の活性化のための意識向上・手法研究活動のための研修への講師招へいに必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	市外講師 10万円×3回 市内講師 8万円×3回

(2) まちづくり計画等策定・調査事業

まちづくり計画, 商店街活性化計画, 他各種事業計画等の策定, 活性化のための研究活動, 商業インキュベーション事業の計画・実施等に必要な経費、又、その目的を達成するための調査に係る費用を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円



(3) 店舗誘致活動事業

- ア 市の認定を受けた商店街活性化計画に基いたテナントミックス(複数)型の店舗誘致活動に必要な店舗改装費と宣伝費を助成
- イ 市の認定を受けた商店街活性化計画に基いた単独型の店舗誘致活動に必要な店舗改装費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	ア: 600万円(上限は誘致店舗数によって異なる) イ: 150万円

(4) 商店街企画提案事業 ～トライアル事業～

商店街がNPO法人等の民間事業者等と連携するなどし, 商店街が抱える課題の解決や活性化などを企画提案し, 市が採択した事業の実施に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	200万円

② 空き店舗対策事業

ア チャレンジショップ、アンテナショップ、コミュニティ施設、買物客の休憩施設、ミニ美術館、SOHO支援施設、保育施設等への再生、空き店舗シャッターの美装化等に必要な経費を補助します。

イ 商店街の空き店舗を活用した出店等に必要な店舗改装費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	ア、イとも75万円

③ 基盤整備事業

アーケード、アーチ、街路灯、共同トイレ、駐車・駐輪場、カラー舗装等共同利用施設の整備改修、ストリートファニチャー、放送設備、防犯設備等の設置等に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	600万円

④ 個性創出事業

ア 地域資源等を活用した商店街オリジナル商品の開発及び販売促進等に必要な経費を補助します。

イ 商店街等のイメージアップ・集客力を高めるためのキャンペーン事業等、催事促進及び商店街共通のれんや垂れ幕、イラストマップの作成等、宣伝促進に必要な経費を補助します。



補助率	2/3
補助限度額	ア:100万円 イ: 60万円

⑤ 個店研修事業

商店街等の個店の魅力アップのための研修・研究活動に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	30万円

⑥ ユニバーサルデザイン対策事業

ショップモビリティの研究・実験，電動スクーターやインターネットを活用した宅配の受・発注システムの開発・実験，商店街相互・商店街と住宅地等を結ぶ買物バスやタクシーの運行実験等に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

⑦ 環境対策事業

リサイクルシステム構築のための研究会の開催及びその成果の普及，空き缶回収機やリサイクルステーションの設置，環境負荷の低い商品・再生品の利用促進等に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

⑧ 情報化対策事業

バーチャルモールの製作，電子商取引の研究等に必要な経費を補助します。

補助率	2/3
補助限度額	100万円

補助対象者

- ① 商店街振興組合，事業協同組合において組織される法人格を持った商店街組織又はその連合体
- ② 法人格を持った事業協同組合で，商業集積により街区を形成する，商店街と同様の機能を有する団体
- ③ 上記の団体の構成員である，若手商業者や女性が特定の目的を以って組織した任意団体
- ④ N P O 法人等，①の団体と連携し，商店街の活性化等に取り組む民間事業者等

《留意点》

- ※申請は4/2以降随時。必ず事前にご相談ください。
- ※補助申請（対象）事業は、補助の決定まで着手しないでください。
- ※年度末3/31までに必ず完了できる事業としてください。

【平成30年度】その他商業支援施策

① 地域商業グループ活動支援事業

市内商業者で構成される商業グループによる自主的かつ意欲的な商業活性化事業の提案を募集し、審査により採択した事業に対し、岡山市が事業費の一部を補助します。
【事業募集予定5月～10月頃※詳しくは岡山市HP等でご確認ください。】

事業名称	グループ 商業者数	事業計画	補助率	補助限度額
レギュラー事業	5名以上	3年以上	1年目 2/3 2年目 1/2 3年目 1/3	30万円
ライト事業	3名以上	1年以上	同上	15万円

② 大学生店舗応援事業

市内の小売業・飲食業・サービス業の店舗が、店舗の魅力向上のために、協力大学(環太平洋大学)の学生と協議し、実施した事業に対して、岡山市が事業費の一部を補助します。
【店舗募集6月～8月頃、事業期間10月～2月頃を予定
※詳しくは岡山市HP等でご確認ください】

補助率	補助限度額
2/3	10万円



岡山市
OKAYAMA CITY

【問合せ先】

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市産業観光局商工観光部

産業振興・雇用推進課 商業振興係

TEL 086-803-1323

FAX 086-803-1738

Mail sangyoukoyou@city.okayama.lg.jp

岡山市の商業 事業

検索